

各位

2020年4月15日

株式会社 HEXEL Works

新型コロナウイルス特措法に基づく緊急事態宣言への対応について

株式会社 HEXEL Works では、4月7日に新型コロナウイルス特措法に基づく緊急事態宣言が発令されたことを受け、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と、お客様や社員ならびにその家族の身体、生命と生活を守ることを考え、以下のとおり対策を講じております。

- ・ 全社員の毎営業日検温を実施、手指のアルコール消毒の徹底、マスク着用の推奨、自宅待機者への健康状態に関する経過観察を継続的に行う体制を整えております。
- ・ 各種社内会議を Web 開催へ移行し実施しております。
- ・ 社外打合せにつきましては、Web を利用した打合せを推奨しております。
- ・ テレワークを推奨し、本社・各支店におきましてはシフト勤務を実施して「3つの密（密閉・密集・密接）」を避け、感染リスクの低減を行っております。
- ・ 国内外出張の原則禁止と、お客様訪問につきましては自粛とさせていただきます。
- ・ 現場対応につきましては、施主様およびゼネコン様の方針に基づき、ご相談の上調整させていただきます。

今後もお客様や社員ならびにその家族の安全を最優先に考え、各都道府県発令の緊急事態宣言の状況をつねに注視して、感染予防ならびに感染拡大防止に努めてまいります。

関係者の皆様におかれましては何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上